株式会社 丸井グループ

証券コード:8252

第79回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

なかのZERO 大ホール

東京都中野区中野2丁目9番7号

昨年度と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案　剰余金の処分の件
- 第2号議案　取締役６名選任の件
- 第3号議案　監査役１名選任の件
- 第4号議案　補欠監査役１名選任の件

目 次

第79回定時株主総会招集ご通知 …1
事業報告……3
連結計算書類…… 25
計算書類…… 28
監査報告書…… 31
株主総会参考書類…… 35

議決権行使書返送期限
平成27年6月24日（水曜日）午後7時まで

MARUI GROUP

証券コード　8252
平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都中野区中野4丁目3番2号
株式会社 丸井グループ
取締役社長　青井　浩

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成27年6月24日（水曜日）午後7時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使の場合

当社指定の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

▶▶▶議決権行使のお手続きにつきましては、**43頁** から **44頁** もご参照ください。

記

1．日　時： 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2．場　所： 東京都中野区中野2丁目9番7号
なかのZERO 大ホール
※昨年度と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。

3．目的事項：

報告事項

1. 第79期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）に関する事業報告の内容、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役６名選任の件
第3号議案　監査役１名選任の件
第4号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

お知らせ

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.0101maruigroup.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  ①連結計算書類の連結注記表
  ②計算書類の個別注記表
  したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.0101maruigroup.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事業報告（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で消費税率引上げの影響に加え、円安にともなう物価上昇や実質賃金の低下などにより消費マインドの回復は遅れ、個人消費は先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは3ヵ年の中期経営計画をスタートし、平成28年度の連結営業利益360億円以上、ROE6%以上を目標に収益力強化に向けた施策をすすめ、企業価値向上に取組んでまいりました。

この結果、当期の連結売上高は4,049億47百万円（前期比2.8%減）となりましたが、売上総利益は、カード事業の好調が寄与し1,581億44百万円（同1.6%増）となり、営業利益は280億42百万円（同3.3%増）、経常利益は280億2百万円（同1.1%増）とともに6期連続の増益となりました。また、特別損失に利息返還損失引当金繰入額126億52百万円を計上いたしましたが、特別利益に投資有価証券売却益を120億94百万円計上したことなどにより、当期純利益は160億36百万円（同4.1%増）と4期連続の増益となり、1株当たり当期純利益は58円87銭（同4.6%増）となりました。

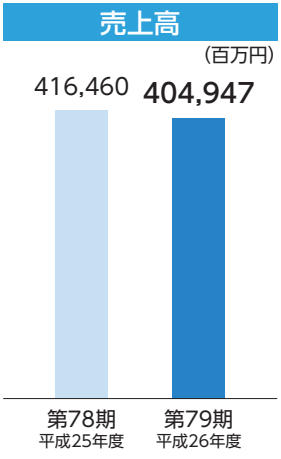

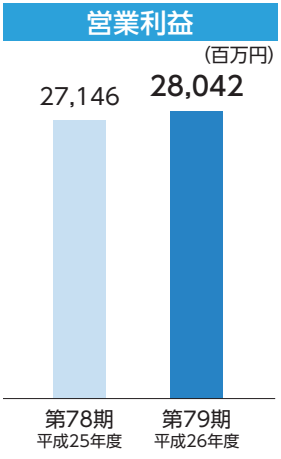

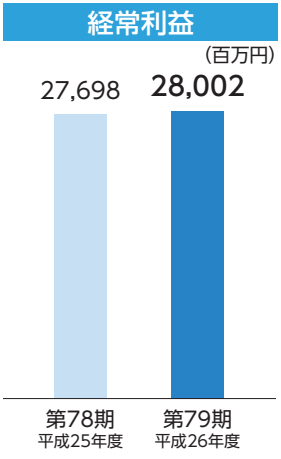

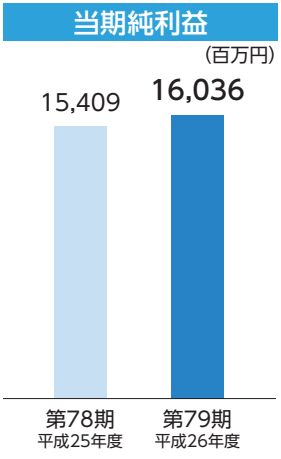

小売・店舗事業

小売・店舗事業では、少子高齢化や消費者ニーズがモノからコト・サービスへ大きく変化するなかで、これまでの若者・衣料品を中心とした商売の見直しをすすめ、年代を越えた幅広いお客様の様々なライフスタイルニーズにお応えすることで、ご利用客数の拡大をめざしております。

店づくりでは、消費環境の変化に対応するため、従来の仕入販売中心の百貨店型店舗から、定期借家契約によるテナント導入により、ライフスタイル全般をカバーする丸井独自のショッピングセンター（SC）型店舗への転換をすすめてまいりました。初のSC型店舗としてリニューアルした「町田マルイ」は、地域のお客様の声を取り入れ、雑貨や飲食カテゴリーを強化したことで客層が拡がり、オープン以降の入店客数は1.3倍、買上客数は2.6倍と前年を大きく上回って推移いたしました。今後もSC型店舗への転換は、全館改装や売場区画ごとの改装など、店舗の状況に応じた最適な手法により順次拡大してまいります。

また、九州初出店となる博多新店については、来年春の開業に向け、地域のお客様との企画会議やアンケートを数多く重ね、新しいマルイの店づくり、モノづくりを着実にすすめております。

商品面では、お客様と一緒に開発した新PB商品の拡大につとめてまいりました。とりわけレディスシューズは、お客様参加の企画会議を繰り返し実施するとともに、靴の総合コミュニティサイト「シューズLABOプラス」でも、多数のご意見・ご要望をいただきながら新商品の開発をすすめてまいりました。テレビCMと連動し、売場において履き心地の良さや豊富なデザイン・サイズ展開の訴求を強化したことで、平成22年に販売をスタートした「ラクチンきれいパンプス」は、累計販売点数が180万足を超える商品に成長いたしました。

増加している訪日観光客への販売促進策としては、海外提携先とのカード会員の相互送客や優待サービスの拡充により、ご来店客数の増加に取組んでまいりました。

以上の結果、売上高は3,076億11百万円（前期比6.2％減）と、消費税率引上げの影響に加え、SC化の推進により従来の商品売上高が賃料収入に置き換わることなどから減収となりました。利益面では、固定費の削減をすすめましたが営業利益は80億74百万円（同23.6%減）となりました。

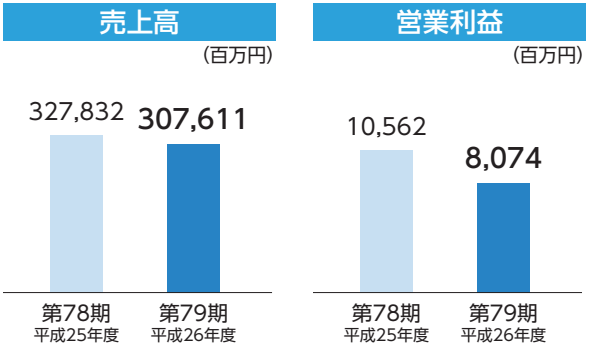

カード事業

カード事業では、カード会員の拡大とお得意様づくりによるご利用額の拡大をすすめ、事業基盤の強化に取組んでまいりました。

カード会員の拡大では、丸井店舗での募集に加えネット入会を強化したほか、企業や商業施設との提携カードやファンクラブカードなど、エポスカード独自の「コラボレーションカード」により様々なチャネルを開拓し全国展開を着実にすすめてまいりました。

「コラボレーションカード」では、来年春の博多新店の開店に向けて重点的に取組んでまいりました九州地区において、新たに福岡ソフトバンクホークス株式会社様、九州旅客鉄道株式会社様との提携により提携先は5社となり、九州地区の会員数は約8万人まで拡大いたしました。また、「MONA新浦安」（千葉県）、「させぼ五番街」（長崎県）など商業施設との提携では、丸井店舗でのノウハウを活かしたカード会員向け優待セールやポイント付与により、施設の集客や売上増にも貢献するなど順調にスタートいたしました。

ネットからの入会は、全国規模のテレビCMに加え、入会申込み専用アプリの提供や丸井店頭でのカード受取りサービスの開始などにより順調に拡大いたしました。

このような取組みにより、丸井グループ外での入会が前年の1.6倍と新規会員の約2割までに拡大し、カード会員数は前期比9.0%増の591万人となりました。

お得意様づくりでは、支払照会やお得なキャンペーンに簡単にアクセスいただける「エポスカード公式アプリ」の配信開始や、ゴールドカード会員向けに人気公演や宿泊施設の会員優待を充実させるなど、サービスの向上につとめてまいりました。

以上の結果、ショッピングでのご利用額は前期比15.9%増と引き続き高伸長し、また、カードキャッシングの取扱高も前期比7.5%増と着実に拡大したことから、エポスカードの取扱高は平成18年の発行スタート以来、初めて1兆円を突破し、年間取扱高は1兆1,138億円（前期比14.8%増）となりました。

なお、利息返還については、増加傾向であった請求件数が第2四半期をピークに減少に転じたことにより、将来発生が見込まれる利息返還についてより合理的な見積りが可能になったため、利息返還損失引当金の再計算をおこない、引当金繰入額126億52百万円を特別損失に計上しております。

さらに、家賃保証や銀行ローン保証などの関連ビジネスについても順調に拡大したことから、カード事業の売上高は706億23百万円（前期比14.3%増）、営業利益は201億26百万円（同28.7%増）と3期連続の増収増益となりました。

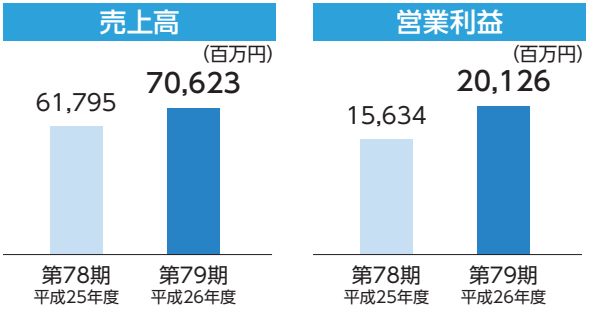

小売関連サービス事業

小売関連サービス事業では、商業施設の開発・運営など丸井グループで培ったノウハウと専門性を活かし、お取引先との継続的な取引を強化してまいりました。しかしながら、前期に内装工事の大口受注があったことなどにより、売上高は561億49百万円（前期比5.6%減）、営業利益は33億33百万円（同26.3%減）となりました。

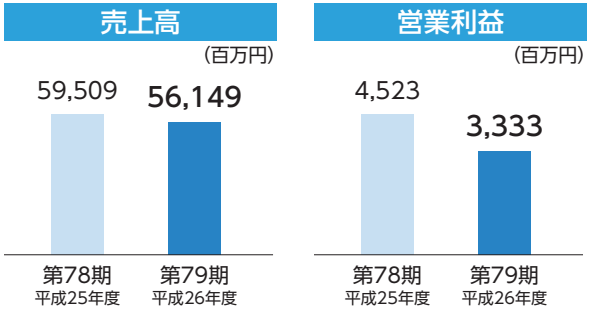

セグメント情報

(百万円)

区　分	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計	調整額	連結
売上高						
外部顧客への売上高	302,693	68,436	33,816	404,947	—	404,947
セグメント間の内部売上高または振替高	4,918	2,186	22,332	29,437	△29,437	—
計	307,611	70,623	56,149	434,384	△29,437	404,947
(前期比　%)	(93.8)	(114.3)	(94.4)	(96.7)	(90.1)	(97.2)
セグメント利益	8,074	20,126	3,333	31,535	△3,492	28,042
(前期比　%)	(76.4)	(128.7)	(73.7)	(102.7)	(97.7)	(103.3)
営業利益率　%	2.6	28.5	5.9	—	—	6.9

売上高の内訳

区　分	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
商品売上高	296,564	73.2	93.5
賃貸収入等	6,129	1.5	122.4
小売・店舗事業	302,693	74.7	93.9
割賦手数料	25,820	6.4	124.7
消費者ローン利息収入	21,712	5.3	103.0
加盟店手数料	14,925	3.7	117.2
その他	5,978	1.5	122.1
カード事業	68,436	16.9	115.2
小売関連サービス事業	33,816	8.4	97.5
合計	404,947	100.0	97.2

(注)　小売関連サービス事業は、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、情報システムサービス、建物等の保守管理、不動産賃貸等による収入であります。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、既存店の売場改装や情報端末の更新など総額97億円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、財務の安定性確保を最優先に、調達期間の長期化や返済・償還時期の分散化、調達手法の多様化などに取組んでおります。

当期においては、借入金の返済に対応し、金融機関からの借入により530億円、社債の発行により200億円を調達いたしました。また、債権流動化による資金調達は220億円増額いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におきましては、雇用や所得の改善が見込まれる一方で、個人の価値観や購買行動はますます多様化することが想定され、今後も変化への迅速な対応が求められる経営環境が続くと予想しております。

このような状況のなか当社グループは、引き続き中期経営計画を推進し、グループの経営資源を有効活用し、企業価値向上に取組んでまいります。

小売・店舗事業では、お客様からご要望の多い雑貨や飲食をはじめとしたライフスタイル全般に対応するカテゴリーの拡充に向け、仕入販売を中心としたビジネスモデルから丸井独自のSC型の店づくりへの転換をさらにすすめてまいります。SC化にともない損益管理の基準値を、従来の店舗ごとのスペースコストから売場区画ごとに設定した相場家賃に引き上げることで収益の改善をはかり、新たな成長基盤を確立してまいります。具体的な取組みとして、まず、渋谷地区において約10年ぶりとなる大規模な改装を実施いたします。4月には「マルイ ジャム渋谷」を全館改装し「渋谷マルイ」としてリニューアルオープンいたしました。これまでのレディスファッション中心の品揃えから、男女・年代・国籍を問わず幅広い層のお客様にお楽しみいただける品揃えに大きく転換したことで大変好評をいただき、客数も拡大しております。また、秋には「マルイシティ渋谷」を当社グループの株式会社エイムクリエイツが運営する「渋谷モディ」としてリニューアルし、話題のテナントが多数オープンする予定です。今後はSC型の新しい「マルイ」と「モディ」の2ブランドで全国に店舗網を拡げ、お客様のライ

フスタイルニーズにお応えしたカテゴリーの拡大と品揃えの充実により店舗の魅力を高めてまいります。

自主売場につきましては、独自性の高いカテゴリーに経営資源を集中し、収益力と市場競争力の高い専門店への転換をはかってまいります。特にお客様からご支持をいただいておりますレディスシューズについては、相場家賃を着実に上回る専門店業態を早期に確立し、収益拡大が見込める商業施設への出店をすすめてまいります。

さらに、来年春に開店予定の博多新店については、九州全域のお客様にご支持いただける店づくり、ならびにファンづくりをお客様と一緒にすすめてまいります。

次に、カード事業では、会員数の拡大とご利用率・ご利用額の向上に取組み、事業基盤のさらなる強化をすすめてまいります。

会員数の拡大では、丸井店舗での入会促進とともに、カード発行拠点の全国展開に向け、新規の提携先企業・施設の開拓を強化してまいります。また、全国でのテレビCMによるプロモーションにより、お客様の認知度を高め、Webサイトからの入会を拡大してまいります。

また、メインカードとしてご利用いただくために、会員サービスをさらに充実してまいります。まず、キャッシュレス決済市場の拡大を見据え、全国のVisa加盟店で利用可能な「エポスVisaプリペイドカード」の発行をスタートいたします。エポスポイントの移行も可能とするなど、今まで以上に利便性の向上をはかってまいります。会員優待では、提携取引先32社にご参加いただき、期間限定で特別優待を一斉に実施する「エポスカードウィークス」を開催いたします。全国約3500の優待施設やサービスのご利用で通常の会員優待を上回る割引・ポイントアップ・プレゼントなどを提供いたします。お客様満足度の向上をはかるとともに、参画いただく取引先への送客増加を実現することで、エポスカード独自の提携スキームをさらに進化させてまいります。

最後に、当社グループでは、当期より3年間の中期経営計画におきまして、成長戦略と財務戦略の推進による企業価値向上をめざしております。財務戦略におきましては、3年間で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化してまいります。その一環といたしまして、中期経営計画期間内に総額500億円程度の自己株式の取得をすすめるとともに、自己株式の消却を実施し、ROE目標6%以上の早期達成とさらなる向上、ならびに株主利益の増大をめざしてまいります。当期はこのような考え方のもと、自己株式の取得を約150億円、1,072万株おこない、あわせて発行済株式総数の13%にあたる自己株式4,000万株の消却を実施いたしました。

以上のように、中期的な計画を踏まえたグループ戦略を展開し、経営基盤の強化と業績の向上につとめてまいる所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分		第76期 (平成23年度)	第77期 (平成24年度)	第78期 (平成25年度)	第79期 (平成26年度)
売上高	(百万円)	412,408	407,366	416,460	404,947
経常利益	(百万円)	17,621	24,443	27,698	28,002
当期純利益	(百万円)	5,251	13,255	15,409	16,036
1株当たり当期純利益	(円)	19.19	48.43	56.29	58.87
総資産	(百万円)	615,130	624,173	664,019	675,627
純資産	(百万円)	290,349	304,051	315,889	307,255

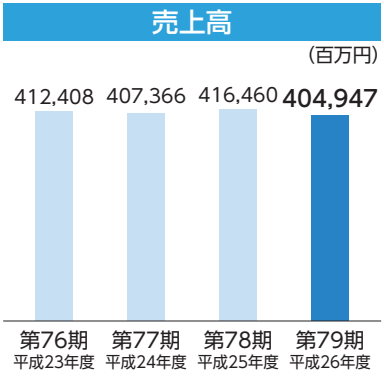

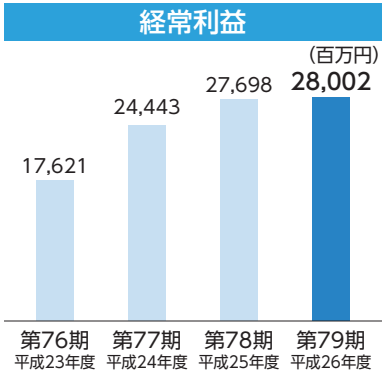

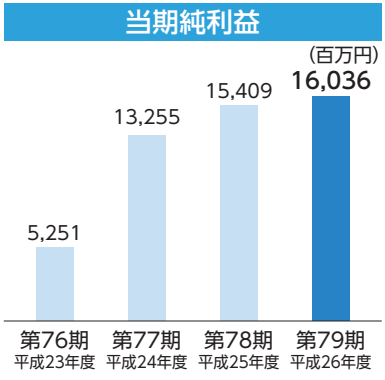

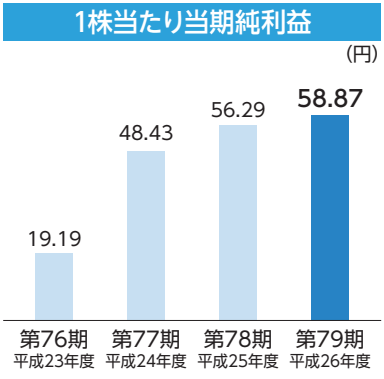

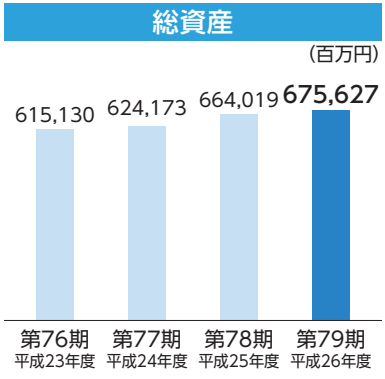

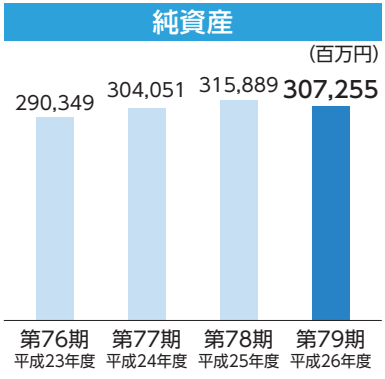

(6) 重要な子会社の状況

名　称	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社　丸井	100	100.0	マルイ店舗の運営、自主・PBの運営・開発、通販事業、外部専門店事業
株式会社　エポスカード	100	100.0	クレジットカード業務、クレジット・ローン業務
株式会社　エムアールアイ債権回収	500	100.0 (100.0)	債権管理回収業務、信用調査業務
株式会社　エイムクリエイツ	100	100.0	商業施設の業態提案・設計・内装施工・運営管理、広告企画制作他
株式会社　ムービング	100	100.0	貨物自動車運送業、貨物運送取扱業他
株式会社　エムアンドシーシステム	234	95.0	ソフトウェア開発、コンピュータ運営
株式会社　マルイファシリティーズ	100	100.0	ビルメンテナンス業、警備サービス業
株式会社　マルイホームサービス	100	100.0	不動産賃貸事業

(注) 1. 出資比率欄の（　）内の数値は、間接所有による出資比率を内数として表示しております。
2. 平成26年10月1日を期日として、当社グループの100%子会社である株式会社エポスカードが、株式会社ゼロファーストを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

衣料品、装飾雑貨等の仕入販売と商業施設の賃貸・運営管理等の小売・店舗事業およびカード事業、小売関連サービス事業をおこなっております。

(8) 主要な事業所

① 本　　社

会社名	所在地
株式会社　丸井グループ	東京都中野区
株式会社　丸井	
株式会社　エポスカード	
株式会社　エムアールアイ債権回収	
株式会社　エイムクリエイツ	
株式会社　エムアンドシーシステム	
株式会社　マルイファシリティーズ	
株式会社　マルイホームサービス	
株式会社　ムービング	埼玉県戸田市

② 店　　舗

都府県別	店舗名
東 京 都	新宿店、池袋マルイ、渋谷店、錦糸町店、上野マルイ、北千住マルイ、有楽町マルイ、中野マルイ、吉祥寺店、町田マルイ・モディ、国分寺マルイ
神奈川県	マルイシティ横浜、川崎店、マルイファミリー溝口、マルイファミリー海老名、戸塚モディ
埼 玉 県	大宮店、草加マルイ、マルイファミリー志木、川越モディ
千 葉 県	柏店
茨 城 県	水戸店
静 岡 県	静岡店
大 阪 府	なんばマルイ
兵 庫 県	神戸マルイ
京 都 府	京都マルイ

丸井グループ店舗

■ 関西エリア



■ 九州エリア



※平成28年春に博多店開業予定

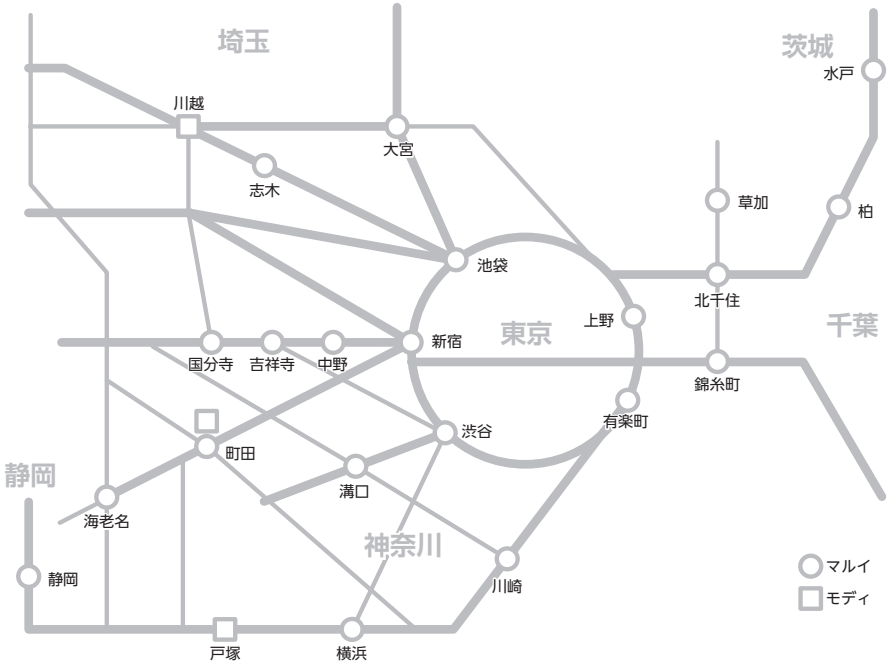

(9) 従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減
	名	名
小売・店舗事業	3,967	286（減）
カード事業	808	160（増）
小売関連サービス事業	960	78（増）
全社（共通）	183	0
合　計	5,918	48（減）

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含めておりません。なお、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）は2,053名であります。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社　三菱東京UFJ銀行	60,900
株式会社　三井住友銀行	24,500
三菱UFJ信託銀行　株式会社	18,100
株式会社　みずほ銀行	16,300
株式会社　横浜銀行	4,900

(注)　上記には、シンジケートローンによる借入金（総額30,000百万円）は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,400,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 278,660,417 株
(自己株式15,588,364株を含む。)

(3) 株主数 22,979 名

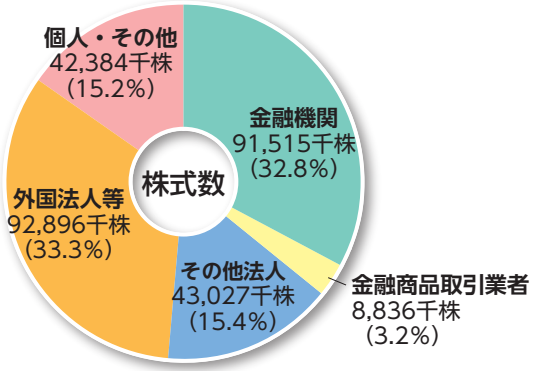

※「個人・その他」には自己株式15,588千株が含まれております。

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,808	8.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,965	7.6
青井不動産株式会社	6,019	2.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,808	2.2
JUNIPER	4,661	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,194	1.6
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	4,100	1.6
東宝株式会社	3,779	1.4
BNPパリバ証券株式会社	3,680	1.4
公益財団法人青井奨学会	3,234	1.2

(注) 1. 当社は、自己株式15,588千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付）
平成27年2月10日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数	普通株式　10,720,900株
取得価格の総額	14,999,889,800円
取得した日	平成27年2月13日より平成27年3月13日まで

②自己株式の消却
平成27年2月10日の当社取締役会決議により消却した自己株式

消却した株式の種類及び数	普通株式　40,000,000株
消却した日	平成27年3月20日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社取締役が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名　称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有人数 (うち社外取締役)	払込金額	行使価額
2014年新株予約権 (平成26年7月11日)	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日	324個	普通株式 32,400株	8名 (0名)	1株当たり 844円	1株当たり 1円

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由にもとづき当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（2）当事業年度中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名　称 (交付日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付人数	払込金額	行使価額
2014年新株予約権 (平成26年7月11日)	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日	111個	普通株式 11,100株	5名	1株当たり 844円	1株当たり 1円

(注) 新株予約権の行使の条件については、（1）と同様

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
青　井　　浩	代表取締役社長 代表執行役員	
佐　藤　元　彦	専務取締役 専務執行役員	経営企画・財務・カード事業・情報システム担当
中　村　正　雄	常務取締役 常務執行役員	小売･店舗事業担当 株式会社丸井代表取締役社長
堀　内　光一郎	取締役	富士急行株式会社代表取締役社長 株式会社山梨中央銀行社外監査役
岡　島　悦　子	取締役	株式会社プロノバ代表取締役社長 アステラス製薬株式会社社外取締役
若　島　　隆	取締役 執行役員	CSR推進・不動産事業・建築担当 株式会社ムービング代表取締役社長 株式会社なかのサンクオーレ代表取締役社長 戸塚商業ビル管理株式会社代表取締役社長
石　井　友　夫	取締役 執行役員	人事部長、監査・総務・健康推進担当
瀧　元　俊　和	取締役 執行役員	株式会社エポスカード代表取締役社長
布　施　成　章	取締役 執行役員	株式会社エムアンドシーシステム代表取締役社長
佐々木　　一	取締役 執行役員	株式会社丸井常務取締役 専門店事業本部長兼シューズ事業部長
向　原　通　隆	常勤監査役	
角　南　哲　二	常勤監査役	
大　江　　忠	監査役	弁護士 キヤノン株式会社社外監査役 ジェコー株式会社社外取締役
高　木　武　彦	監査役	税理士 株式会社東天紅社外監査役 川田テクノロジーズ株式会社社外監査役

(注) 1. 菊地良秀氏は平成26年６月26日付で監査役を辞任されました。
2. 取締役のうち、堀内光一郎、岡島悦子の両氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役のうち、大江忠、高木武彦の両氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 取締役堀内光一郎、監査役大江忠、高木武彦の各氏の上記兼職先と当社の間に特別の関係はありません。
5. 取締役岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。

6. 取締役岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長であり、当社は、ダイバーシティ（多様性）に関する造詣が深い同社に女性の活用推進に向けた研修のサポートをしていただいております。なお、この研修のサポートは計8回で、支払額は2百万円であります。また、アステラス製薬株式会社と当社の間に特別の関係はありません。
7. 監査役大江忠氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。
8. 監査役高木武彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 平成26年10月１日付で、株式会社エポスカードを存続会社とし、株式会社ゼロファーストを消滅会社とする吸収合併をおこない、同日付で、取締役瀧元俊和氏は株式会社ゼロファーストの代表取締役社長を退任いたしました。
10. 平成27年4月1日付で、次のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

氏　名	旧	新
佐　藤　元　彦	専務取締役専務執行役員 経営企画・財務・カード事業・情報システム担当	取締役専務執行役員 CFO、経営企画・財務担当、 カード事業・情報システム責任者
中　村　正　雄	常務取締役常務執行役員 小売・店舗事業担当 株式会社丸井代表取締役社長	取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者 株式会社丸井代表取締役社長
若　島　　隆	取締役執行役員 CSR推進・不動産事業・建築担当 株式会社ムービング代表取締役社長 株式会社なかのサンクオーレ代表取締役社長 戸塚商業ビル管理株式会社代表取締役社長	取締役常務執行役員 CSR推進・不動産事業・建築担当 株式会社ムービング代表取締役社長 株式会社なかのサンクオーレ代表取締役社長 戸塚商業ビル管理株式会社代表取締役社長
瀧　元　俊　和	取締役執行役員 株式会社エポスカード代表取締役社長	取締役常務執行役員 カード事業担当 株式会社エポスカード代表取締役社長
石　井　友　夫	取締役執行役員 人事部長、監査・総務・健康推進担当	取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、人事部長、 総務・健康推進担当
布　施　成　章	取締役執行役員 株式会社エムアンドシーシステム代表取締役社長	取締役上席執行役員 監査・情報システム担当 株式会社エムアンドシーシステム代表取締役社長
佐々木　　一	取締役執行役員 株式会社丸井常務取締役専門店事業本部長 兼シューズ事業部長	取締役上席執行役員 小売・店舗事業担当 株式会社丸井専務取締役シューズ事業本部長

（2）取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給対象人員	報酬等の総額
	名	百万円
取締役	10	218
（うち社外取締役）	(2)	(18)
監査役	5	50
（うち社外監査役）	(2)	(15)
合　計	15	269

（注）1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額300百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）であります。また、当該報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に付与する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬限度額は、年額100百万円であります。（株主総会決議の日　平成24年6月27日）
2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、月額6百万円であります。（株主総会決議の日　昭和62年4月28日）
3. 上記の取締役の報酬等の総額のうち、株式報酬型ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）8名に付与した新株予約権は27百万円であります。
4. 上記の報酬等の総額の他、取締役3名が子会社から報酬54百万円の支給を受けております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	社外役員の主な活動状況
取締役	堀　内　光一郎	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
	岡　島　悦　子	第78回定時株主総会で選任後開催の取締役会8回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
監査役	大　江　　忠	当期開催の取締役会10回および監査役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。
	高　木　武　彦	当期開催の取締役会10回および監査役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

101百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

141百万円

(注) 当社は、会計監査人との契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の監査報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①および②の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社および当社子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実にもとづき当該会計監査人の解任または不再任の検討をおこない、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則第17条第1項に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の議案とすることを決定いたします。

(注) 平成27年5月11日開催の監査役会の決議により、改定がなされた後のものです。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制の整備

当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進する。

①取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は役員規程およびグループ行動規範に従い、適法かつ適正に職務を遂行する。

・取締役会は原則として年10回開催し、取締役の職務執行状況を監督する。

・監査役は監査役会規則にもとづき、独立した立場から取締役および執行役員の職務執行を監査する。

・独立性の高い複数の社外取締役および社外監査役を選任し、経営の客観性・透明性の一層の向上をはかる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理

・文書管理規程を整備し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な文書の管理をおこなう。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営上の高リスク分野を管理するため設置した6委員会（広報IR委員会、環境・社会貢献推進委員会、内部統制委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とす

るコンプライアンス推進会議を設置し、当社グループのリスク管理をおこなう。
・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進する。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなう。

⑤財務報告の適正性を確保するための体制
・適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切な整備と運用をおこなう。
・財務報告の重要な事項に不適正な記載が発生するリスクへの評価およびリスク低減に向けた体制づくりをすすめる。
・財務報告に係る内部統制に関するモニタリングの体制を適切に整備し、運用状況の確認をおこなう。

⑥子会社の取締役および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進する。
・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進する。
・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン（内部通報制度）を設け、問題発生の未然防止と早期発見をはかる。
・内部監査をおこない職務執行の内部統制状況を把握することにより、法令・社内規程の順守をはかる。

⑦その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
・内部統制システムとしてグループ各社で文書化した内容の継続的な見直しをおこなう。
・コンプライアンス推進会議および6委員会を通して、グループ各社の最新の統制状況を確認し適切な体制確保につとめる。
・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定める。
・グループ各社の監査役と内部監査部門の連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめる。
・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめる。

⑧監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを配置する。
・監査役は、監査役スタッフに監査業務の補助をおこなうよう指示ができるものとし、その指示については取締役からの指揮を受けない。

⑨当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・内部監査体制の充実をはかり、監査役へのサポート機能を強化する。
・グループ各社の取締役および従業員等は、

不正行為、当社グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実、法令・定款に反する行為などを知ったときは、直ちに監査役に報告する。
・監査役への報告を理由とした不利益な取扱いが生じていないことの確認をおこなう。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
・監査役がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該費用が必要でないと認められる場合を除きその費用を負担する。

⑪その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
・取締役会は監査役の職務がスムーズに遂行できるよう、その要請に対して真摯に協力する。
・代表取締役と監査役との定例会議を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなう。
・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他に必要に応じて経営上の重要会議に出席できる。
・監査役は、必要に応じて取締役および従業員から報告・情報の提供を受け、資料や記録の閲覧をおこなうことができる。
・主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなう。

(注) 平成27年4月24日開催の取締役会の決議により、内容を一部改定しており、上記は当該改定がなされた後のものです。

(2) 会社の支配に関する基本方針

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利

●ガバナンスの体制図

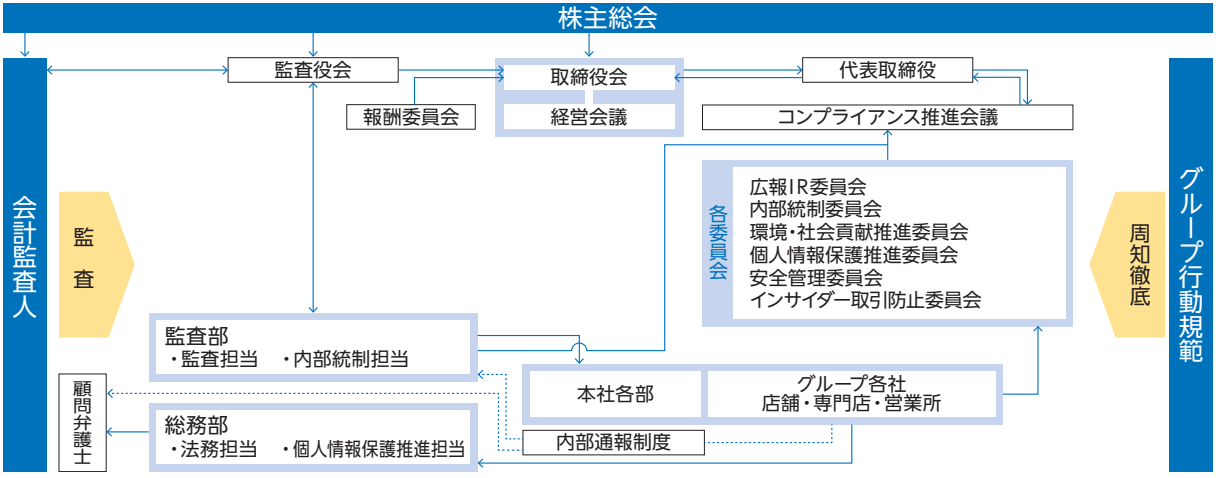

益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

②基本方針の実現に資する取組みの内容

(a)当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。また、事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

具体的な取組みにつきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1)事業の経過およびその成果」(3頁から7頁)、および「(4) 対処すべき課題」(8頁から9頁) に記載のとおりでございます。

(b)社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

(c)コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査

機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、取締役の任期短縮、社外取締役の複数選任などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

③不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記②に記載した取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいる所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を従前のものから実質的な変更をおこなうことなく、更新すること（更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成26年6月26

日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることになります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf）

④具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②および③に記載した取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**426,753**
現金及び預金	31,240
受取手形及び売掛金	6,453
割賦売掛金	227,121
営業貸付金	128,030
商品	16,834
繰延税金資産	6,444
その他	18,738
貸倒引当金	△8,110
固定資産	**248,873**
有形固定資産	**172,694**
建物及び構築物	63,631
土地	99,665
建設仮勘定	488
その他	8,909
無形固定資産	**6,237**
ソフトウェア	4,988
その他	1,248
投資その他の資産	**69,941**
投資有価証券	25,030
差入保証金	35,824
繰延税金資産	6,348
その他	2,738
資産合計	**675,627**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**151,281**
買掛金	27,002
短期借入金	56,839
1年内償還予定の社債	17,000
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払法人税等	3,340
賞与引当金	3,763
ポイント引当金	4,590
商品券等引換損失引当金	153
その他	28,593
固定負債	**217,090**
社債	85,000
長期借入金	109,000
繰延税金負債	1,516
利息返還損失引当金	12,652
債務保証損失引当金	140
資産除去債務	548
その他	8,232
負債合計	**368,371**
純資産の部	
株主資本	**305,813**
資本金	**35,920**
資本剰余金	**91,307**
利益剰余金	**197,875**
自己株式	**△19,290**
その他の包括利益累計額	**982**
その他有価証券評価差額金	**982**
新株予約権	**39**
少数株主持分	**420**
純資産合計	**307,255**
負債純資産合計	**675,627**

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円）

科目	金額	
売上高		**404,947**
売上原価		246,802
売上総利益		158,144
販売費及び一般管理費		130,102
営業利益		**28,042**
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	446	
償却債権回収益	1,275	
固定資産受贈益	194	
その他	196	2,222
営業外費用		
支払利息	1,870	
その他	392	2,262
経常利益		**28,002**
特別利益		
投資有価証券売却益	12,094	12,094
特別損失		
固定資産除却損	1,097	
減損損失	1,859	
利息返還損失	390	
利息返還損失引当金繰入額	12,652	
その他	95	16,095
税金等調整前当期純利益		**24,001**
法人税、住民税及び事業税	6,193	
法人税等調整額	1,745	7,938
少数株主損益調整前当期純利益		**16,062**
少数株主利益		25
当期純利益		**16,036**

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	**35,920**	**91,307**	**236,274**	**△53,832**	**309,669**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,927		△4,927
当期純利益			16,036		16,036
自己株式の取得				△15,002	△15,002
自己株式の処分		△6		43	36
自己株式の消却		△49,500		49,500	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		49,507	△49,507		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**—**	**—**	**△38,398**	**34,541**	**△3,856**
平成27年3月31日残高	**35,920**	**91,307**	**197,875**	**△19,290**	**305,813**

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日残高	**5,776**	**5,776**	**39**	**402**	**315,889**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,927
当期純利益					16,036
自己株式の取得					△15,002
自己株式の処分					36
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,794	△4,794	0	17	△4,776
連結会計年度中の変動額合計	**△4,794**	**△4,794**	**0**	**17**	**△8,633**
平成27年3月31日残高	**982**	**982**	**39**	**420**	**307,255**

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**179,172**
現金及び預金	20,281
繰延税金資産	241
関係会社短期貸付金	157,990
その他	683
貸倒引当金	△24
固定資産	**410,968**
有形固定資産	**1,399**
建物	17
構築物	2
車両運搬具	3
器具備品	1,376
無形固定資産	**9**
投資その他の資産	**409,559**
投資有価証券	24,075
関係会社株式	377,746
関係会社出資金	132
繰延税金資産	7,266
その他	339
資産合計	**590,140**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**129,418**
短期借入金	56,700
1年内償還予定の社債	17,000
関係会社短期借入金	43,467
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払金	280
未払費用	389
未払法人税等	793
預り金	216
賞与引当金	198
その他	373
固定負債	**194,067**
社債	85,000
長期借入金	109,000
その他	67
負債合計	**323,485**
純資産の部	
株主資本	**265,619**
資本金	**35,920**
資本剰余金	**91,307**
資本準備金	91,307
利益剰余金	**157,681**
利益準備金	8,980
その他利益剰余金	148,701
別途積立金	135,600
繰越利益剰余金	13,101
自己株式	**△19,290**
評価・換算差額等	**996**
その他有価証券評価差額金	**996**
新株予約権	**39**
純資産合計	**266,655**
負債純資産合計	**590,140**

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（百万円）

科目	金額	
営業収益		**12,834**
営業費用		4,437
営業利益		**8,397**
営業外収益		
受取利息	1,753	
受取配当金	440	
その他	23	2,217
営業外費用		
支払利息	1,890	
その他	346	2,237
経常利益		**8,377**
特別利益		
投資有価証券売却益	10,816	10,816
特別損失		3
税引前当期純利益		**19,190**
法人税、住民税及び事業税	2,235	
法人税等調整額	1,324	3,559
当期純利益		**15,631**

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	35,920	91,307	—	91,307	8,980	135,600	51,905	196,485
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△2,463	△2,463
剰余金の配当（中間配当）							△2,464	△2,464
当期純利益							15,631	15,631
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				
自己株式の消却			△49,500	△49,500				
利益剰余金から資本剰余金への振替			49,507	49,507			△49,507	△49,507
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△38,803	△38,803
平成27年3月31日残高	35,920	91,307	—	91,307	8,980	135,600	13,101	157,681

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	△53,832	269,881	5,120	5,120	39	275,041
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,463				△2,463
剰余金の配当（中間配当）		△2,464				△2,464
当期純利益		15,631				15,631
自己株式の取得	△15,002	△15,002				△15,002
自己株式の処分	43	36				36
自己株式の消却	49,500	—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△4,123	△4,123	0	△4,123
事業年度中の変動額合計	34,541	△4,261	△4,123	△4,123	0	△8,385
平成27年3月31日残高	△19,290	265,619	996	996	39	266,655

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社　丸井グループ
　取締役会　御中

平成27年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐野　裕　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富永淳浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社丸井グループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社　丸井グループ
　取締役会　御中

平成27年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐野　裕　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富永淳浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社丸井グループの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社 丸井グループ 監査役会

常勤監査役 向原通隆 ㊞

常勤監査役 角南哲二 ㊞

社外監査役 大江 忠 ㊞

社外監査役 高木武彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら、株主の皆様への還元をはかってまいります。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金9円を含め、前期に比べ1円増配の1株につき19円となり、3期連続の増配となります。

また、今後の機動的な資本政策を可能にするため、別途積立金の全額を取崩しさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
   (1) 配当財産の種類
   金銭
   (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式1株につき金10円　総額2,630,720,530円
   (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項
   (1) 減少する剰余金の項目およびその額
   別途積立金　　135,600,000,000円
   (2) 増加する剰余金の項目およびその額
   繰越利益剰余金　　135,600,000,000円

第2号議案　取締役６名選任の件

現任取締役10名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。
当社は、執行役員制度のさらなる活用によって業務執行の機動性を高めるとともに、取締役を減員し、経営陣から独立した社外取締役の意見をより反映させやすくすることで、取締役会の監督機能の強化をはかってまいりたいと考えております。
つきましては、社外取締役2名を含めた取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

青井　浩（あおい　ひろし）

再任

所有する当社の株式の数　2,010,500株



（昭和36年1月17日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年７月	当社入社
平成３年４月	当社取締役営業企画本部長
平成７年４月	当社常務取締役 営業本部副本部長 兼営業企画部長
平成13年１月	当社常務取締役営業本部長
平成16年６月	当社代表取締役副社長
平成17年４月	当社代表取締役社長
平成18年10月	当社代表取締役社長 代表執行役員（現任）

候補者番号 2

堀内　光一郎（ほりうち　こういちろう）

再任　社外取締役候補者

所有する当社の株式の数　0株

- 取締役在任年数　7年（本定時株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
  開催10回　出席10回



（昭和35年9月17日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	株式会社日本長期信用銀行入行
昭和63年３月	富士急行株式会社入社、 同社経営企画部長
昭和63年６月	同社取締役
平成元年２月	同社専務取締役
平成元年６月	同社代表取締役専務取締役
平成元年９月	同社代表取締役社長（現任）
平成20年６月	当社社外取締役（現任）
平成24年６月	株式会社山梨中央銀行 社外監査役（現任）

候補者番号 **3**

岡島 悦子（おかじま えつこ）

再任　社外取締役候補者

所有する当社の株式の数　0株

- 取締役在任年数　1年（本定時株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　開催8回　出席8回



（昭和41年5月16日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年４月	三菱商事株式会社入社
平成13年１月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成17年７月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長
平成19年６月	株式会社プロノバ代表取締役社長（現任）
平成26年６月	アステラス製薬株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）

候補者番号 **4**

佐藤 元彦（さとう もとひこ）

再任

所有する当社の株式の数　44,600株



（昭和28年12月17日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年３月	当社入社
平成12年１月	当社営業本部仕入・物流管理部長
平成17年６月	当社取締役グループ経営企画部長
平成20年６月	当社常務取締役常務執行役員
平成24年４月	当社専務取締役専務執行役員
平成27年４月	当社取締役専務執行役員CFO、経営企画・財務担当、カード事業・情報システム責任者（現任）

候補者番号 5

中村 正雄（なかむら まさお）

再任

所有する当社の株式の数 20,600株



（昭和35年6月11日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	当社入社
平成15年５月	当社営業本部店舗企画部長
平成19年４月	当社執行役員 グループ事業開発部長
平成20年６月	当社取締役執行役員 経営企画部長兼事業開発部長
平成23年４月	当社常務取締役常務執行役員、 株式会社丸井 代表取締役社長（現任）
平成27年４月	当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者（現任）

候補者番号 6

石井 友夫（いしい ともお）

再任

所有する当社の株式の数 16,100株



（昭和35年7月16日生）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	当社入社
平成17年10月	当社グループコンプライアンス部長
平成19年４月	当社執行役員グループ コンプライアンス部長
平成21年６月	当社取締役執行役員総務部長
平成25年４月	当社取締役執行役員人事部長
平成27年４月	当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、 人事部長、総務・健康推進担当 （現任）

（注）1. 堀内光一郎氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 堀内光一郎氏を社外取締役候補者として選任した理由は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から、当社社外取締役として現に職務を適切に遂行いただいており、引き続き職務を全うしていただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結時をもって7年であります。
3. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子であります。
4. 岡島悦子氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長であり、当社は、ダイバーシティ（多様性）に関する造詣が深い同社に女性の活用推進に向けた研修のサポートをしていただいております。この研修のサポートは計8回、支払額は2百万円ですが、当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、かつ、実質面においても独立性への影響はございません。なお、当社の「社外役員独立性基準」につきましては、当社ホームページ（http://www.0101maruigroup.co.jp/outside.html）をご参照ください。
5. 岡島悦子氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 岡島悦子氏を社外取締役候補者として選任した理由は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から、当社社外取締役として現に職務を適切に遂行いただいており、引き続き職務を全うしていただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結時をもって1年であります。
7. 当社は、堀内光一郎、岡島悦子の両氏との間で損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

現任監査役４名のうち向原通隆氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

ふじ　づか　ひで　あき
藤　塚　英　明　　新任

所有する当社の株式の数　0株



（昭和30年９月１日生）

略歴および重要な兼職の状況

昭和55年４月	株式会社三菱銀行（現　株式会社三菱東京UFJ銀行）入行	平成24年４月	オリンパス株式会社取締役専務執行役員コーポレートセンター長
平成19年６月	株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員総務部長	平成27年４月	同社取締役（平成27年６月退任予定）
平成22年６月	千歳興産株式会社取締役社長		

（注）1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤塚英明氏は、社外監査役候補者ではありません。

第４号議案　補欠監査役1名選任の件

平成26年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において野崎　晃氏を補欠の監査役として選任いただいた決議の効力は、本総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

野崎（のざき）　晃（あきら）

所有する当社の株式の数　0株



（昭和32年11月20日生）

略歴および重要な兼職の状況

昭和63年 4 月	弁護士登録
平成17年 6 月	イチカワ株式会社 社外監査役 （平成27年６月退任予定）
平成23年 6 月	NECフィールディング 株式会社社外監査役 （平成27年６月退任予定）

（注）1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 野崎　晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 野崎　晃氏を補欠の社外監査役候補者として選任した理由は、会社経営の経験はありませんが、弁護士としての長年培ってきた法的な専門知識と経験を当社の監査に活かしていただけると判断したためであります。
4. 野崎　晃氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。

以　上

ご参考

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第２項の規定による定款の定めにもとづく自己株式の取得)

当社は、平成27年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。
つきましては、この決議の内容について下記のとおり、お知らせ申しあげます。

記

１．自己株式の取得をおこなう理由
当社グループでは、平成28年度を最終年度とする３年間の中期経営計画におきまして、成長戦略と財務戦略の推進による企業価値向上をめざしております。財務戦略におきましては、３年間で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として、自己株式の取得を中期経営計画期間内に総額500億円程度実施し、ROE目標６％以上の早期達成とさらなる向上、並びに株主利益の増大をめざしてまいります。以上の考え方のもと、平成26年度に実施いたしました約150億円の自己株式の取得に引き続き、下記の内容について決議いたしました。

２．取得対象株式の種類
普通株式

３．取得し得る株式の総数
1,700万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合6.5％)

４．株式の取得価額の総額
200億円を上限とする

５．株式の取得期間
平成27年５月15日より平成27年８月31日まで

以　上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。前記の株主総会参考書類（35ページ～41ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　　時：平成27年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場　　所：なかのZERO 大ホール

※昨年度と会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照ください。

郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：平成27年６月24日（水曜日）午後７時到着分まで

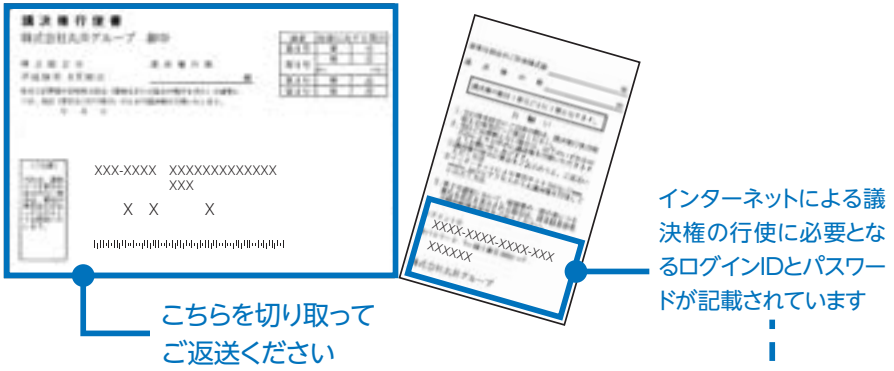

インターネットによる議決権の行使の場合

次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：平成27年６月24日（水曜日）午後７時まで

機関投資家の皆様へ	当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

行使期限：平成27年６月24日（水曜日）午後７時まで

1 議決権行使サイトにアクセスします

議決権行使サイトにアクセスして「**次の画面へ**」ボタンをクリックしてください。

▶ 議決権行使サイト
http://www.evote.jp/



2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」および「**仮パスワード**」をご入力いただき、「**ログイン**」をクリックしてください。

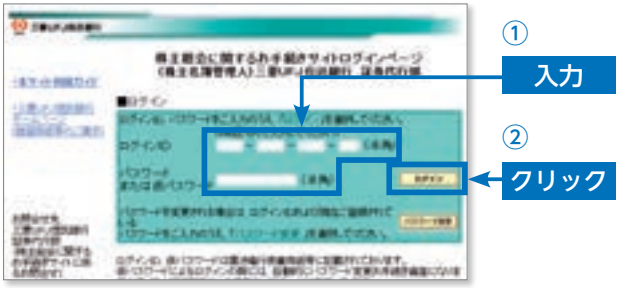

● これでログインが完了です。以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
※ 次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。）

システム等に関するお問い合せ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）
受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）午前9時から午後9時まで

MEMO

第79回定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都中野区中野２丁目９番７号

なかのZERO 大ホール

※昨年度と会場を変更しておりますので、ご注意ください。

※受付開始時刻は、**午前９時**を予定しております。

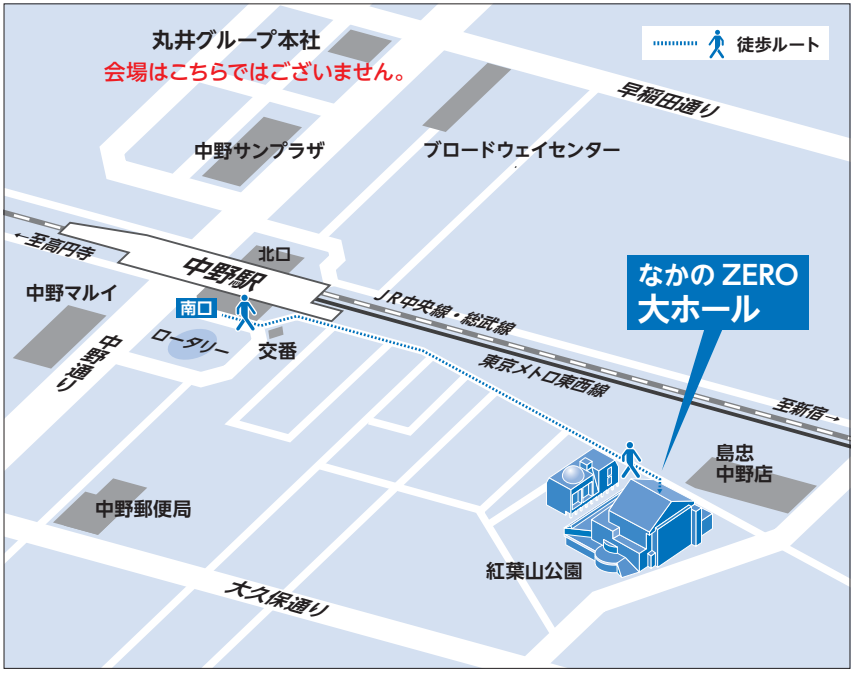

最寄駅：**中野駅**（JR中央線・総武線、東京メトロ東西線）

南口より徒歩約８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

MARUI GROUP

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。